

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年1月15日(2009.1.15)

【公開番号】特開2006-204713(P2006-204713A)

【公開日】平成18年8月10日(2006.8.10)

【年通号数】公開・登録公報2006-031

【出願番号】特願2005-23351(P2005-23351)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 7

【手続補正書】

【提出日】平成20年11月17日(2008.11.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技領域内に配置され、遊技媒体が進入可能とされた始動口と、

前記遊技領域内の前記始動口よりも上方に配置された役物と、

前記始動口に遊技媒体が進入したことに基づいて、前記役物内への遊技媒体の進入が可能となるように所定の開閉動作を行いうる可動部材と、

前記役物内の所定の位置に設けられ、当たり口およびハズレ口を含む複数の抽選口を有する抽選領域と、

前記役物内に遊技媒体が進入しなかった場合、および、前記役物内に遊技媒体が進入したにもかかわらず該進入した遊技媒体が前記抽選領域の前記ハズレ口に受け入れられた場合には、遊技者に有利な大当たり遊技を実行することなく、

前記役物内に遊技媒体が進入し、該進入した遊技媒体がさらに前記抽選領域の前記当たり口に受け入れられたことに基づいて、遊技者に有利な大当たり遊技を実行しうる大当たり遊技実行手段と、

を備えることによって、前記遊技領域に打ち込まれた遊技媒体の動きが遊技結果に影響を及ぼす遊技機であって、

少なくとも複数の図柄列が表示される表示手段と、

前記複数の図柄列による図柄変動が前記表示手段にて行われるように制御する図柄変動制御手段と、を有しており、

前記図柄変動制御手段は、

少なくとも、前記始動口に遊技媒体が進入してから所定時間が経過するまでの間に前記役物内に遊技媒体が進入しなかったこと、および、前記役物内に遊技媒体が進入したにもかかわらず該遊技媒体が前記ハズレ口に受け入れられたことに基づいて、大当たり遊技が実行されないことを把握しうるよう、前記複数の図柄列のうち少なくとも一の図柄列の停止図柄が他の図柄列の停止図柄と異なるハズレ図柄態様を表示するハズレ図柄態様表示制御手段と、

前記役物内に進入した遊技媒体が前記当たり口に受け入れられたことに基づいて、大当たり遊技が実行されることを把握しうるよう、前記複数の図柄列の全ての停止図柄が同じ図柄となる当たり図柄態様を表示する当たり図柄態様表示制御手段と、

前記始動口に遊技媒体が進入してから所定時間が経過するまでの間に前記役物内に遊技

媒体が進入したことに基づいて、前記当たり図柄態様が表示される可能性があるリーチ図柄態様を表示するリーチ図柄態様表示制御手段と、
を有することによって、前記遊技領域に打ち込まれた遊技媒体の動きに則して前記図柄変動が表示されるようにした
ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記表示手段は、前記遊技領域の左右方向の略中央に配置されているとともに、
前記大当り口および前記ハズレ口は、前記表示手段を左右から挟むように配置されてい
る

ことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記大当り口および前記ハズレ口よりも上流側において前記役物内に進入した遊技媒体が左右方向に転動可能な転動面を有し、該転動面から該遊技媒体を、前記大当り口の側または前記ハズレ口の側に放出可能なガイド部材と、

前記ガイド部材により前記ハズレ口の側に放出された遊技媒体と当接することで、該遊
技媒体を所定方向へ押打可能な押打部と、

前記押打部に押打された遊技媒体が前記表示手段の前方且つ該表示手段の正面視近傍を
左右方向に横切るかたちで転動しうるように、前記ハズレ口の側から前記大当り口の側に
延びる案内面と、

をさらに備えることで、前記ガイド部材によって前記ハズレ口の側に放出された遊技媒体を、該ハズレ口の側から前記表示手段の正面視近傍を左右方向に横切って前記大当り口の側へと転動させることによって、前記ガイド部材によって前記ハズレ口の側に放出され
た遊技媒体の動きに注目させるようにした

ことを特徴とする請求項2に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項1に記載の遊技機は、遊技領域内に配置され、遊技媒体が進入可能とされた始動口（第一始動入賞口96、第二始動入賞口97）と、前記遊技領域内の前記始動口よりも上方に配置された役物（役物91）と、前記始動口に遊技媒体が進入したことに基づいて、前記役物内への遊技媒体の進入が可能となるように所定の開閉動作を行いうる可動部材（可動片456）と、前記役物内の所定の位置に設けられ、大当り口（大当り入賞口93）およびハズレ口（ハズレ入賞口94）を含む複数の受入口（大当り入賞口93およびハズレ入賞口94）と、前記役物内に遊技媒体が進入しなかった場合、および、前記役物内に遊技媒体が進入したにもかかわらず該進入した遊技媒体が前記ハズレ口に受け入れられた場合には、遊技者に有利な大当り遊技を実行することなく、前記役物内に遊技媒体が進入し、該進入した遊技媒体がさらに前記大当り口に受け入れられたことに基づいて、遊技者に有利な大当り遊技を実行しうる大当り遊技実行手段（有利遊技状態発生手段）と、を備えることによって、前記遊技領域に打ち込まれた遊技媒体の動きが遊技結果に影響を及ぼす遊技機であって、少なくとも複数の図柄列（第一絵柄表示部115a、第二絵柄表示部115b及び第三絵柄表示部115c）が表示される表示手段（演出表示装置115）と、前記複数の図柄列による図柄変動が前記表示手段にて行われるように制御する図柄変動制御手段（サブ統合基板336）と、をさらに備えており、前記図柄変動制御手段は、少なくとも、前記始動口に遊技媒体が進入してから所定時間が経過するまでの間に前記役物内に遊技媒体が進入しなかったこと、および、前記役物内に遊技媒体が進入したにもかかわらず該遊技媒体が前記ハズレ口に受け入れられたことに基づいて、大当り遊技が実行されないことを把握しうるように、前記複数の図柄列のうち少なくとも一の図柄列の停止

図柄が他の図柄列の停止図柄と異なるハズレ図柄態様（図40（b））を表示するハズレ図柄態様表示制御手段と、前記役物内に進入した遊技媒体が前記大当り口に受け入れられたことに基づいて、大当り遊技が実行されることを把握しうるよう、前記複数の図柄列の全ての停止図柄が同じ図柄となる大当り図柄態様（図40（g））を表示する大当り図柄態様表示制御手段と、前記始動口に遊技媒体が進入してから所定時間が経過するまでの間に前記役物内に遊技媒体が進入したことにに基づいて、前記大当り図柄態様が表示される可能性があるリーチ図柄態様（図40（c））を表示するリーチ図柄態様表示制御手段と、を有することによって、前記遊技領域に打ち込まれた遊技媒体の動きに則して前記図柄変動が表示されたようにしたものである。

請求項2に記載の遊技機は、請求項1に記載の遊技機において、前記表示手段は、前記遊技領域の左右方向の略中央に配置されているとともに、前記大当り口および前記ハズレ口は、前記表示手段を左右から挟むように配置されていることを特徴とするものである。

請求項3に記載の遊技機は、請求項2に記載の遊技機において、前記大当り口および前記ハズレ口よりも上流側において前記役物内に進入した遊技媒体が左右方向に転動可能な転動面（転動面490）を有し、該転動面から該遊技媒体を、前記大当り口の側または前記ハズレ口の側に放出可能なガイド部材（ガイド部材491）と、前記ガイド部材により前記ハズレ口の側に放出された遊技媒体と当接することで、該遊技媒体を所定方向へ押打可能な押打部（押打部531）と、前記押打部に押打された遊技媒体が前記表示手段の前方且つ該表示手段の正面視近傍を左右方向に横切るかたちで転動しうるように、前記ハズレ口の側から前記大当り口の側に延びる案内面（案内面571）と、をさらに備えることで、前記ガイド部材によって前記ハズレ口の側に放出された遊技媒体を、該ハズレ口の側から前記表示手段の正面視近傍を左右方向に横切って前記大当り口の側へと転動させることによって、前記ガイド部材によって前記ハズレ口の側に放出された遊技媒体の動きに注目させたことを特徴とするものである。